

# ジュタドール 講師会規約

ジュタドール講師会（以下、講師会）はジュタドール運営本部（以下、本部）と連携し、講師会の規約（以下、本規約）を以下に定めます。

## 第1条 本規約の範囲及び、変更

1. 本規約は講師会の利用に関して、講師会会員（第3条で定義）に適用されるものとします。
2. 本規約は講師会会員の事前承認を得ることなく、講師会と本部が適当と判断する方法で会員に通知することにより、本規約を変更できるものとします。

## 第2条 本規約の利用

1. 講師会会員は本制度及び、講師会・本部が本制度において定めるルールに従い、本制度を利用するものとします。

## 第3条 講師会会員

1. 講師会会員とは本規約に同意し、講師会に参加する方をいいます。
2. 講師会会員には本部が認定した【スキル会員】以上の資格が必要です。
3. ジュタドール商材を使用してワークショップや講座等の金銭を取り交わす活動を行うには、スキル会員であることと、講師会に参加することが必須になります。
4. 講師会会員はGメールアカウントを持つことを必須とし、更にパソコン環境があるとより活動の幅が広がります。
5. 講師会に参加する事で講師会会員は「ジュタドール講師」として活動をしていく事ができます。

## 第4条 講師会の役割と活動について

1. 講師会は、ジュタドールの発展を見据えた講師間の交流と、協力し合うことで生まれる相乗効果を目的とした話し合いの場であり、参加者間での話し合いにより細則を決めることとします。
2. 講師会では個々で活動していく事に加えて、年に数回合同の講師会活動を行っていきます。それを本部 SNS や会報とも連携しながら行う事で、より多くの人にジュタドールを知って頂き、活動を盛り上げていきます。

## 第5条 講師会の運営

1. 講師会は講師会会員から毎年「代表」、「記録」を選び、運営していきます。
2. 講師会運営は会員に教えたり指導したりする訳ではなく、講師会での話し合いが円滑に行われるた

めの「進行」や、話し合ったことを会員が確認できるよう「記録」していく役割を担います。

3. 講師会の具体的な運営に関しては、本規約から外れない範囲でその年の代表が決めることができる。

## 第6条 講師会への加入と脱退

1. 講師会への加入方法はジュタドール会員には分かる形でお知らせしていきます。
2. 毎月15日までにジュタドール公式LINE@に加入申し出があった方は、25日以降に「講師会LINEグループ」に誘導し、翌月1日より講師会に参加していただけます。
3. 脱退についても毎月15日までに講師会代表までお知らせいただき、その月での脱退となります。

## 第7条 禁止事項

1. 他の講師会会員の不利益となる行為、名誉を傷つける等の行為。
2. 本規約に違反する行為。
3. その他でもジュタドール本部・講師会代表が会員にそぐわないと判断せざるを得ない行為。

上記の禁止事項を行った場合はジュタドール本部に相談の上、退会となる場合があります。

## 第8条 免責事項について

1. 本規約は内容の見直し・変更がある場合があります。更新の際には最新の会員規約を必ずご確認ください、ご了承のうえお手続き下さい。

発行 ジュタドール講師会  
施行 2019年 4月